

家電リサイクル法の施行状況について

1. 家電 4 品目の引取状況	1
2. 再商品化実績	5
3. 家電 4 品目の使用年数の変化	8
4. 家電 4 品目の不法投棄	9
5. 市区町村における家電リサイクル法への取組み状況	11
6. 普及啓発・調査	12
7. 3 R 及び環境配慮設計等の推移	14
8. 電気冷凍庫の対象追加・フロン対策の強化	15
9. 福岡市廃家電不正処理事件への対応等	16

平成 16 年 9 月
経 済 産 業 省
情 報 通 信 機 器 課
環 境 リ サ イ ク ル 室

1. 家電4品目の引取状況

(1) 概況

平成13年4月から施行された家電リサイクル法は、廃家電4品目（エアコン、テレビ、電気冷蔵庫、電気洗濯機）について、消費者による適正排出の実施、小売業者による消費者からの引取り、製造業者等による指定引取場所における引取り及びリサイクル施設における再商品化等を推進し、概ね順調な施行状況にある。

なお、平成16年4月より、電気冷蔵庫に加え、電気冷凍庫が同法の対象に加わった。

(2) 引取の状況（詳細：別紙1－1参照）

- ① 平成15年度（平成15年4月～平成16年3月）に、全国の指定引取場所が引取った廃家電4品目は、合計約1,046万台（前年度比31万台増）。
- ② 平成16年8月に全国の指定引取場所が引き取った廃家電4品目は、122万台（前年同月比12万台増）であった。
- ③ 平成16年4月～16年8月に指定引取場所が引き取った廃家電4品目は、延べ535万台（前年同期比45万台増）であった。

(3) 家電リサイクルプラントの状況（詳細：別紙1－1及び1－2参照）

- ① 平成15年度において、指定引取場所から全国の家電リサイクルプラントに搬入された廃家電4品目は、合計約1,051万台（前年度比35万台増）。
- ② 平成16年8月に指定引取場所から全国のリサイクルプラントに搬入された廃家電4品目は、合計約124万台（前年同月比15万台増）であった。
- ③ 平成16年4月～16年8月にリサイクル施設が引き取った廃家電4品目は、延べ533万台（前年同期比44万台増）であった。
- ④ 家電リサイクルプラントは現在41プラントが稼働しており、法施行後、これらのプラントにおいては、約2,200人の雇用が発生。

(4) 家電リサイクル券システムの状況

家電リサイクル券システムは順調に稼働しており、消費者は、（財）家電製品協会のホームページ <http://www.rkc.aeha.or.jp> の「排出者向け引取り状況確認」機能を利用して、自分が排出した家電製品の状況を確認可能。

(別紙1-1)

家電リサイクル法施行状況 (指定引取場所、リサイクルプラントにおける引取台数)

1. 全国の指定引取場所における引取台数(4品目合計)

(単位:千台)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度				
	4品目合計	4品目合計	4品目合計	エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機
4月	721	784	807	87	274	213	233
5月	784	872	823	119	267	220	218
6月	871	919	1,030	252	274	279	225
7月	1,301	1,214	1,468	452	342	409	266
8月	1,216	1,102	1,217	265	362	349	242
9月	812	979					
10月	736	766					
11月	705	665					
12月	925	992					
1月	744	751					
2月	601	613					
3月	734	806					
合計	10,150	10,462	5,345	1,175	1,518	1,468	1,183

2. 全国のリサイクルプラントにおける引取台数(4品目合計)

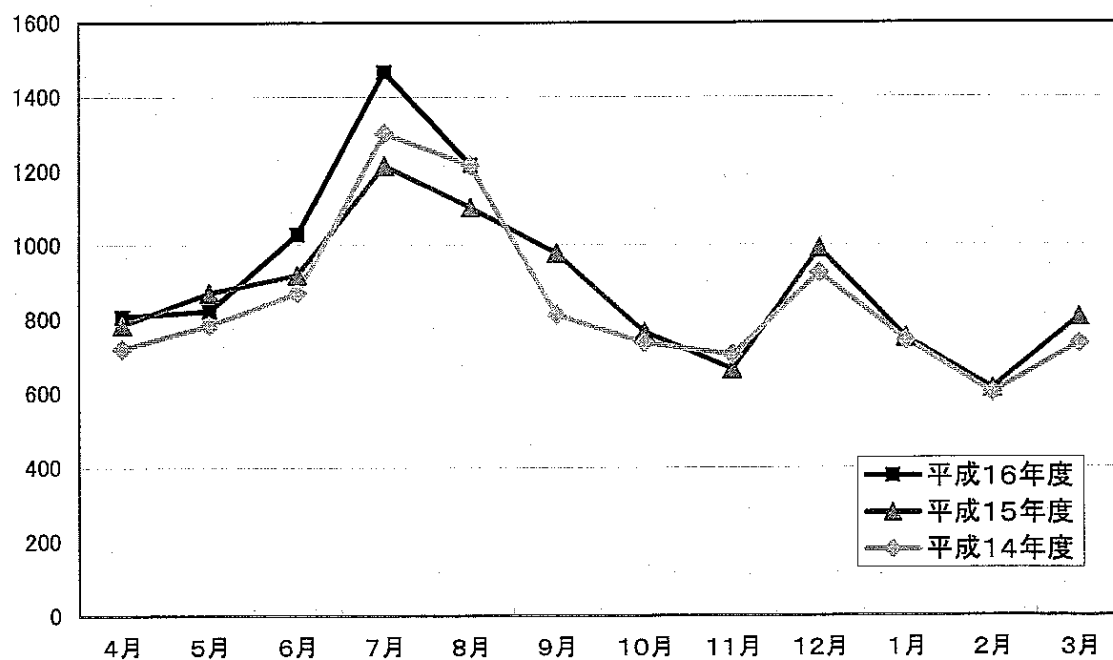
(単位:千台)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度				
	4品目合計	4品目合計	4品目合計	エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機
4月	732	792	821	88	285	211	238
5月	805	893	831	117	270	223	220
6月	856	883	996	235	270	269	223
7月	1,230	1,228	1,442	436	339	402	265
8月	1,237	1,089	1,238	286	357	356	239
9月	854	977					
10月	762	809					
11月	700	660					
12月	857	915					
1月	820	841					
2月	611	607					
3月	698	816					
合計	10,161	10,511	5,329	1,161	1,152	1,461	1,186

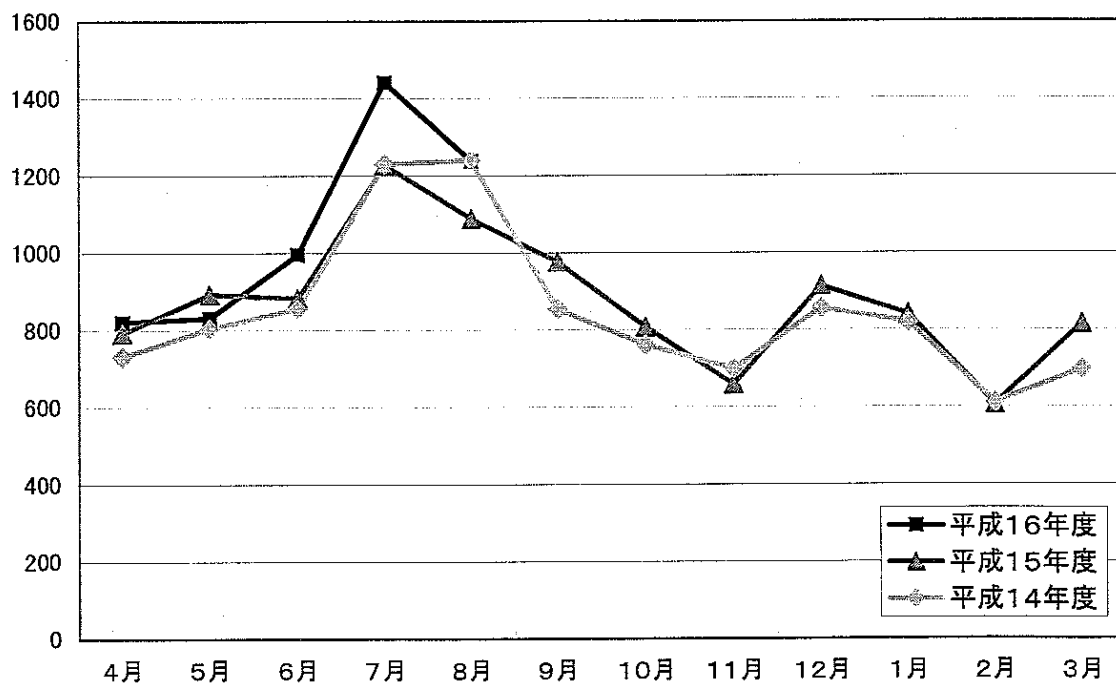
※いずれも暫定集計値で今後修正があり得る。
四捨五入の関係で合計値が異なる場合がある。

(参考資料)

全国の指定引取場所における毎月の引取台数(4品目合計)



全国のリサイクルプラントにおける月毎の引取台数(4品目合計)



(別紙 1 - 2)

家電リサイクルプラント一覧

平成16年3月31日現在

委託先名	施設所在地	
北海道エコリサイクルシステムズ(株)	北海道苫小牧市	1
(株)鈴木商会 発寒リサイクル工場	北海道札幌市	2
(株)鈴木商会 石狩工場	北海道石狩市	3
東北東京鉄鋼(株)	青森県八戸市	4
(株)エコリサイクル	秋田県大館市	5
東日本リサイクルシステムズ(株)	宮城県鶯沢町	6
中田屋(株) 伊勢崎工場	群馬県伊勢崎市	7
NNY(株) 那須事業所	栃木県大田原市	8
(株)関東エコリサイクル	栃木県大平町	9
中田屋(株) 加須工場	埼玉県加須市	10
(株)ハイパーサイクルシステムズ	千葉県市川市	11
中田屋(株) 千葉工場	千葉県千葉市	12
フェニックスメタル(株) 市原事業所	千葉県市原市	13
東京エコリサイクル(株)	東京都江東区	14
(株)テルム	神奈川県横浜市	15
JFEアーバンリサイクル(株)	神奈川県川崎市	16
中田屋(株) 富士工場	静岡県富士市	17
(株)富士エコサイクル	静岡県富士宮市	18
(株)豊和商事 三条支店	新潟県南蒲原郡栄町	19
(株)豊和商事 本社	新潟県長岡市	20
ハリタ金属(株)	富山県西砺波郡福岡町	21
グリーンサイクル(株)	愛知県名古屋市	22
豊田メタル(株)	愛知県半田市	23
トーエイ(株)	愛知県知多郡東浦町	24
(株)ハイパーサイクルシステムズ京都分工場	京都府長岡京市	25
サニーメタル(株)	大阪府大阪市	26
関西リサイクルシステムズ(株)	大阪府枚方市	27
(株)松下エコテクノロジーセンター	兵庫県加東郡社町	28
(株)アール・ビー・エヌ	兵庫県姫路市	29
平林金属(株) 港工場	岡山県岡山市	30
平林金属(株) 御津工場	岡山県御津郡御津町	31
九州メタル産業(株)	福岡県北九州市	32
西日本家電リサイクル(株)	福岡県北九州市	33
九州メタル産業(株)鳥栖営業所リサイクルセンター	佐賀県鳥栖市	34
熊本新明産業(株)	熊本県熊本市	35
アクトビーリサイクリング(株)	熊本県水俣市	36
太信鉄源(株)	宮崎県宮崎市	37
(株)荒川商店	鹿児島県鹿児島市	38
(株)拓琉金属	沖縄県浦添市	39
(株)拓琉リサイクル研究センター	沖縄県沖縄市	40
拓南商事(株)	沖縄県具志川市	41

家電リサイクル法施行後上記プラントにおいて新たに発生した雇用者数
 常勤(正規)職員:約500人 非常勤職員(含む派遣職員):約1,700人
 合計:約2,200人

2. 再商品化実績

- (1) 家電リサイクルプラントに搬入された廃家電は、リサイクル処理によって鉄、銅、アルミニウム、ガラス等が有価物として回収され、法定基準を上回る再商品化率が達成されました。また、エアコンや電気冷蔵庫に冷媒として用いられているフロン類も回収され、破壊されました。
- (2) (財)家電製品協会から、我が国全体の家電リサイクル実績等を取りまとめた資料がホームページに公開されています（別紙２－１）。
- (3) また、これら平成１５年度のリサイクル実績等は、各家電メーカーにより、ホームページ等を通じて公表されています（別紙２－２：各家電メーカーURL一覧）。

平成15年度

特定家庭用機器再商品化法に基づき、製造業者等及び指定法人が1年間(平成15年4月1日～平成16年3月31日)に再商品化等を実施した総合計の状況。

◆特定家庭用機器廃棄物実施状況の総括(総合計)

		エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機
指定引取場所での引取台数	[千台]	1,584	3,550	2,664	2,662
再商品化処理台数	[千台]	1,579	3,549	2,653	2,656
再商品化等処理重量	[トン]	69,686	96,435	153,531	80,169
再商品化重量	[トン]	57,058	76,025	97,119	52,288
再商品化率	[%]	81%	78%	63%	65%

* 再商品化処理台数及び再商品化等処理重量は平成15年度に再商品化等に必要な行為を実施した特定家庭用機器廃棄物の総台数及び総重量

* 値は全て小数点以下を切り捨て

* 上記の指定引取場所での引取台数及び再商品化処理台数には、管理票の誤記入等により処理すべき製造業者等が確定していないものは含まれない

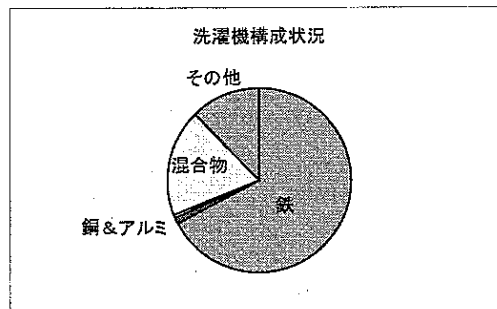
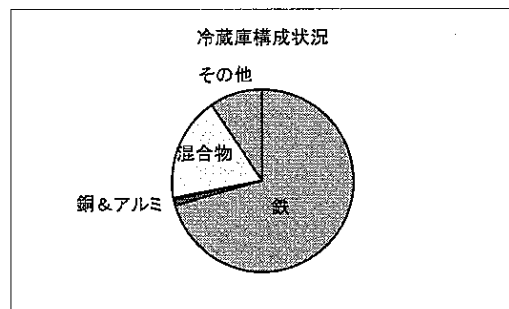
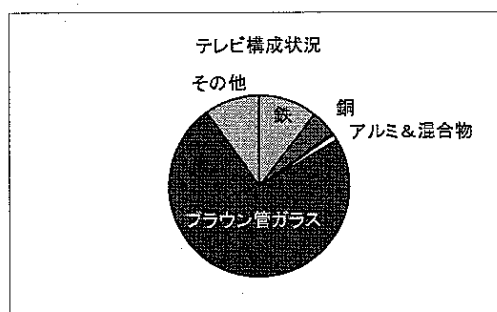
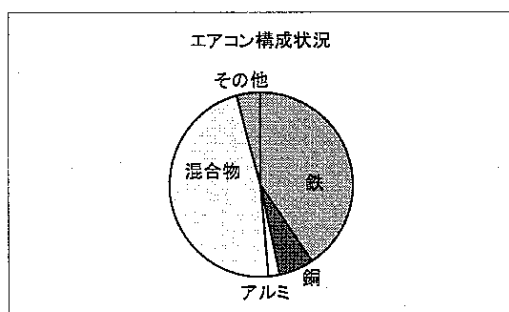
◆施行規則第47条第1号に基づく総括(総合計)

○製品の部品または材料として利用するものに有償または無償で譲渡しうる状態にした場合の当該部品および材料の総重量

		エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機
鉄	[トン]	23,219	8,013	68,417	35,120
銅	[トン]	3,432	3,602	1,113	644
アルミニウム	[トン]	1,136	183	293	263
非鉄・鉄など混合物	[トン]	26,831	767	18,179	9,894
ブラウン管ガラス	[トン]	—	55,975	—	—
その他の有価物	[トン]	2,439	7,481	9,115	6,365
総重量	[トン]	57,058	76,025	97,119	52,288

* 値は全て小数点以下を切り捨て

* 「その他の有価物」とは、プリント基板、その他のプラスチック等である。



○冷媒として使用されていたものを回収した総重量

		エアコン		冷蔵庫	
冷媒として使用されていたものを回収した総重量	[kg]	860,496	—	286,646	—

* 値は全て小数点以下を切り捨て

各家電メーカーURL一覧

以下のURLに、各メーカー毎の家電リサイクル法に基づく平成15年度リサイクル実績等が掲載されています。

社名	URL
(財)家電製品協会	http://www.aeha.or.jp/
松下電器産業	http://www.matsushita.co.jp/environment/en_0003.html
東芝	http://www.toshiba.co.jp/kdnrc/
東芝コンシューママーケティング	http://www.toshiba.co.jp/tcm/
東芝キャリア	http://www.toshiba-carrier.co.jp/company/environment/index_j.htm
日本ビクター	http://www.jvc-victor.co.jp
ダイキン工業	http://www.daikin.co.jp/kankyo/
エルジー電子ジャパン	http://www.lg-japan.com
コロナ	http://www.corona.co.jp
日本サムスン	http://www.samsung.co.jp
エレクトロラックスジャパン	http://www.electrolux.co.jp
森田電工	http://www.moritadenko.co.jp
エポテック	http://www.moritadenko.co.jp
東京ガス	http://www.tokyo-gas.co.jp/env/
大阪ガス	http://www.osakagas.co.jp/kankyo/index_j.htm
東邦ガス	http://www.tohogas.co.jp
クリナップ	http://www.cleanup.co.jp
三洋電機	http://www.sanyo.co.jp/recycle/
三洋電機空調	http://www.sanyo.co.jp/kuucho/
三洋ハイアール	http://www.sanyohaier.co.jp/index.html
三洋セールス&マーケティング	http://www.sanyo-ssm.com/company/resycle.html
シャープ	http://www.sharp.co.jp/corporate/eco/recycle/02_jisseki.html
ソニー	http://www.sony.co.jp/SonyInfo/Environment/index.html
日立H&L	http://kadenfan.hitachi.co.jp/kankyo/
日立情映テック	日立H&Lと共用
日立リビングサプライ	日立H&Lと共用
三菱電機	http://www.mitsubishielectric.co.jp/recycle/home/zisseki/
富士通ゼネラル	http://www.fujitsugeneral.co.jp/japanese/kankyo/index.html
長府製作所	http://www.chofu.co.jp/whatnew1.htm
トヨタミ	http://www.toyotomi.jp/kankyo/kankyo_index.html
ノーリツ	http://www.noritz.co.jp/kankyo/index.html
パイオニア	http://www.pioneer.co.jp/environment/
船井電機	http://www.funai.co.jp/funai/recycle/reji0305.htm
三菱重工業	http://www.mhi.co.jp/aircon/cs/environmental/001a.html
リンナイ	http://www.rinnai.co.jp/
岩谷産業	http://www.iwatani.co.jp
エースインターナショナルジャパン	http://www.ace-international.com
小泉成器	http://www.seiki.koizumi.co.jp
全国大学生生活協同組合連合会	http://www.univcoop.or.jp
ソーコー	http://www.k-k-soko.co.jp
高木産業	http://www.purpose.co.jp/
ツインバード工業	http://www.twinbird.jp
ツナシマ商事	http://www.tsunashimashoji.co.jp
ミーレ・ジャパン	http://www.miele.co.jp/indexa.html
三ツ星貿易	http://www.mitsuboshi-boeki.co.jp
吉井電気	http://www.yoshii-e.co.jp
燦坤日本電器	http://www.tsannkuen.jp

3. 家電4品目の使用年数の変化

1. 経済産業省が、家電リサイクル法施行後3年目の平成15年度において、指定引取場所に引き取られた使用済み家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機）の使用年数について委託調査した結果を、平成9年時点の推定平均使用年数と比較すると、次のとおり。

	平成9年時点での 推定平均使用年数	平成15年度時点 での平均使用年数	平均使用年数の 増減
エアコン	15.6	13.9	△ 1.7
テレビ	11.8	12.5	+ 0.7
冷蔵庫	12.1	14.5	+ 2.4
洗濯機	10.9	11.2	+ 0.3

（注1）平成9年時点での推定平均保有年数は、約4,700の（家庭又は事業所からの）回答から得られた対象機器の保有状況から残存率を推計し、これをワイブル分布関数の計算式に当てはめて、出荷された製品の半数が廃棄されるまでの年数を求めたもの。

（注2）平成15年度時点での平均使用年数は、家電リサイクル法施行後に指定引取場所に実際に引取られた使用済み家電4品目各約2,000台（合計約8,000台）について、出荷時点からの年数を調査した結果。

2. また、内閣府の消費動向調査による買い替え時の平均使用年数の調査結果は、次のとおり。

	平成10～12年 度平均使用年数	平成15年度平均 使用年数	平均使用年 数の増減
ルームエアコン	11.87	12.08	+ 0.21
カラーテレビ	9.78	10.25	+ 0.47
電気冷蔵庫	11.71	11.25	△ 0.46
電機洗濯機	9.15	9.35	+ 0.20

（注1）全国約5,000世帯を選定し、調査客体となった世帯が回答を記入。平均使用年数は、買い換え時における買い換え前に使用していたものの使用年数の平均。

（注2）消費動向調査は、四半期毎に実施。上記の数字は、四半期毎の平均使用年数の調査結果を単純平均したもの。

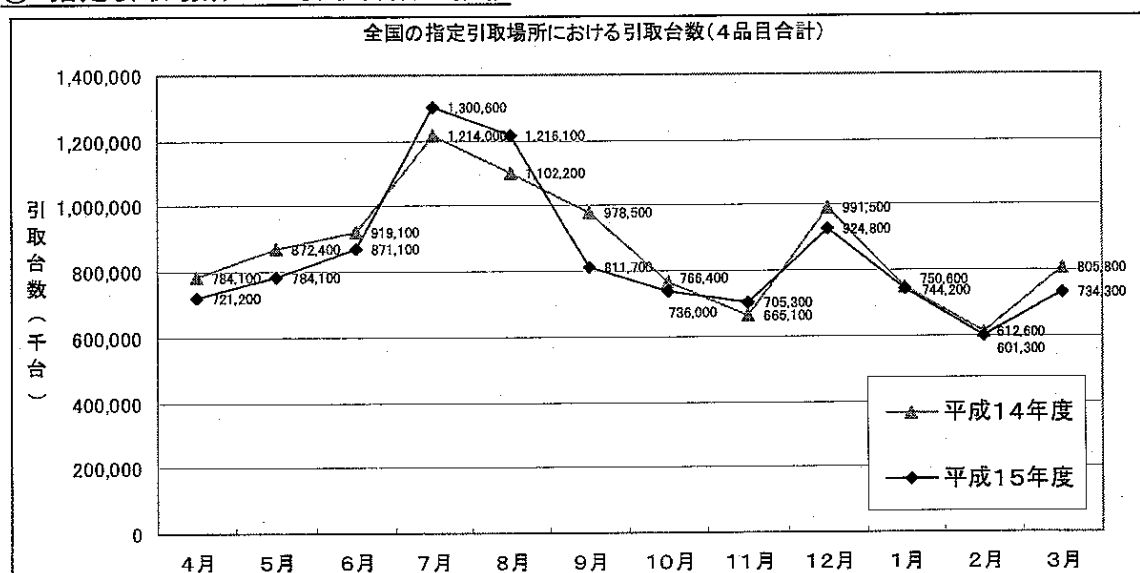
3. 上記1によれば、家電リサイクル法施行後、エアコンは平均使用年数が短くなっているが、テレビ、冷蔵庫、洗濯機については、平均使用年数が伸びており、特に冷蔵庫は2年強も伸びている。また、上記2の結果では、家電リサイクル法施行後、ルームエアコン、カラーテレビ、電気洗濯機については、平均使用年数が伸びている一方、電気冷蔵庫については、平均使用年数が短くなっている。

4. 家電4品目の不法投棄

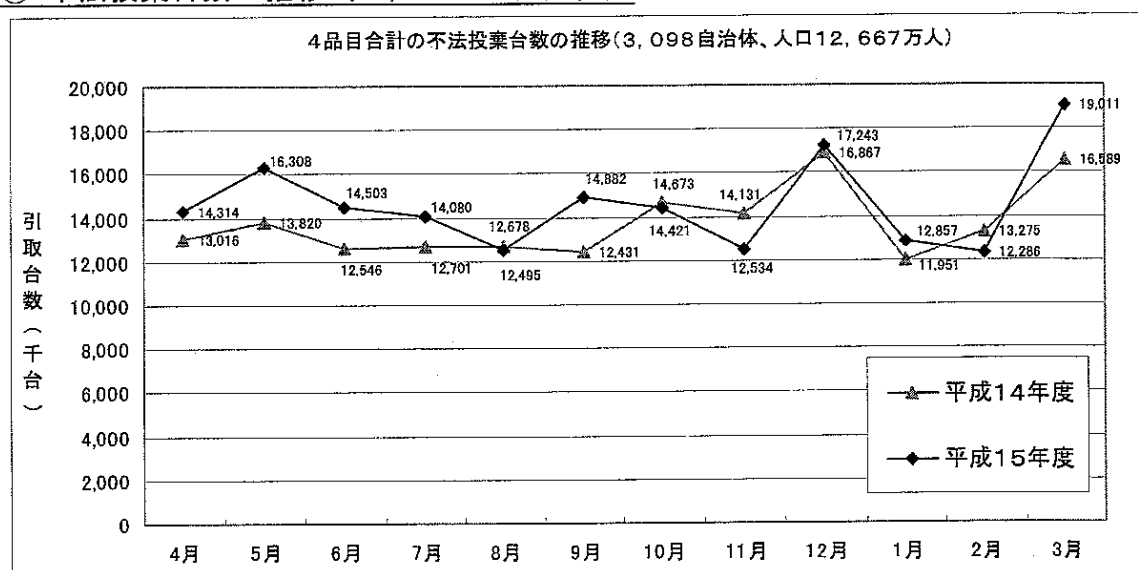
環境省の調査結果をもとに分析すると次のとおり。

- (1) 平成15年度の不法投棄台数(3,098自治体、人口12,667万人(総人口の99%))は、4品目合計で174,980台(前年度比6.2%増)である。
- (2) 家電リサイクル法に基づき、指定引取場所に持ち込まれた廃家電も1,046万台と増加(前年度比3%増)したことから、引取等台数(=引取台数+推定不法投棄台数)に対する不法投棄台数は1.66%と前年度の1.61%とほぼ同様の水準である。
- (3) 家電リサイクル法に基づく引取台数も増えている傾向にあるが、不法投棄台数が増加していることは誠に遺憾であり、引き続き実態を注視していく必要があると考えられる。

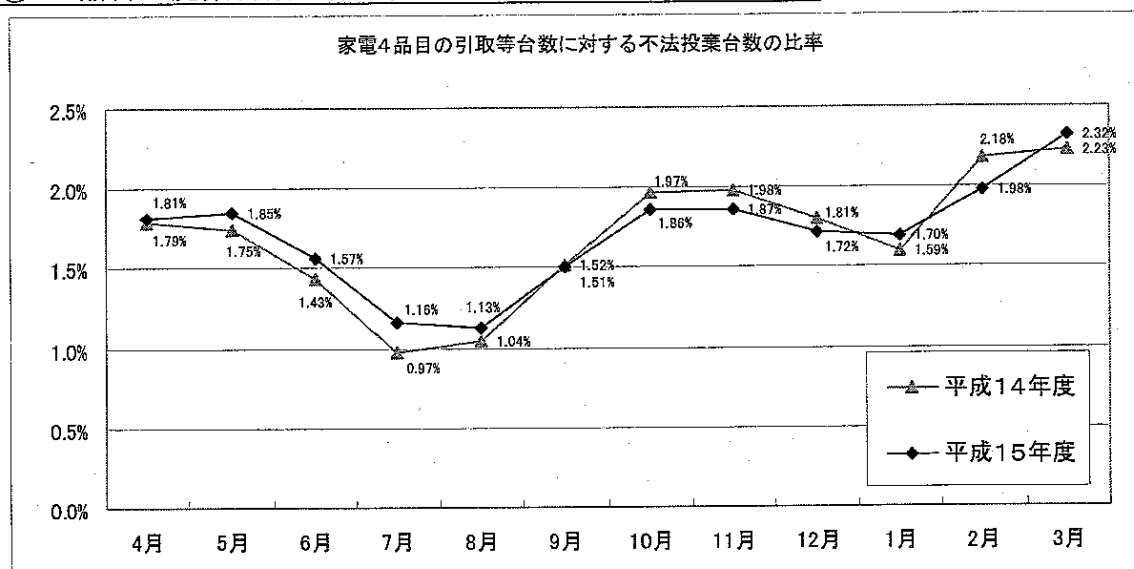
① 指定引取場所での引取台数の推移



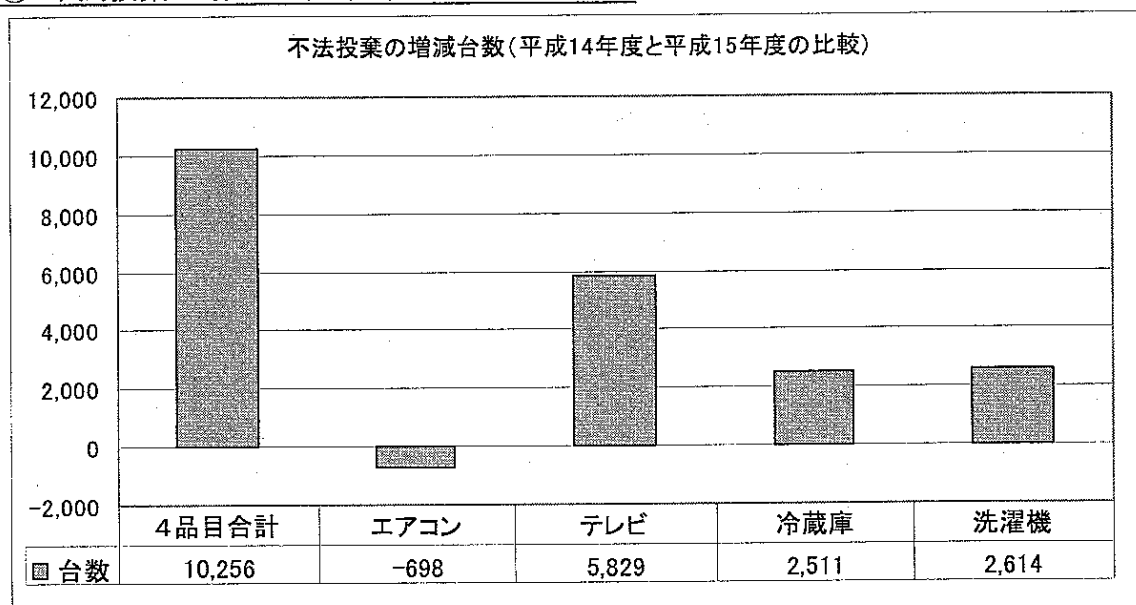
② 不法投棄台数の推移(3,098自治体)



③ 4品目の廃棄台数全体に占める推定不法投棄台数の比率



④ 不法投棄の増加台数（3, 098自治体）



※不法投棄台数（3, 098自治体）

（台）

	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	合計
14年度	17,835	82,465	35,493	28,885	164,678
15年度	17,137	88,294	38,004	31,499	174,934
増加台数	－ 698	5,829	2,511	2,614	10,256
対前年度比	－ 3.9%	7.1%	7.1%	9.0%	6.2%

5. 市区町村における家電リサイクル法への取組み状況

環境省の調査結果から、次のような状況にあると考えられる。

- (1) 7割を超える市区町村が家電リサイクル法施行状況について、概ね順調に推移していると肯定的に評価している。
- (2) その一方で、不法投棄の増加を施行上の問題としている市区町村が8割、新たな費用負担に対する住民の不満を施行上の問題としている市区町村が5割であった。
- (3) 平成12年度と家電リサイクル法施行後の13年度の市町村による回収量を比較すると、約1.3%程度（対前年度比98.7%減）と大幅に減少しており、調査対象市町村数等が異なることから単純に比較はできないものの、15年度も14年度及び13年度に引き続き大部分の廃家電が家電リサイクル法に基づき引取られたと考えられる。

<注>以下の表は、平成15年7月17日及び平成16年8月6日に環境省が公表した「市区町村における家電リサイクル法への取組み状況について」より、抜粋。

①平成15年度の行政回収の実績台数

(市区町村数765、人口3,838万人)

	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	合 計
平成15年度	13,047台	55,437台	32,254台	28,188台	128,926台

(平成16年8月6日環境省公表資料より)

②平成14年度の行政回収の実績台数

(市区町村数843、人口3,797万人)

	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	合 計
平成14年度	12,849台	53,357台	32,874台	29,184台	128,264台

(平成15年7月17日環境省公表資料より)

②平成12年度、13年度、14年度の行政回収の実績台数の比較

(市区町村数620、人口5,078万人)

	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	合 計
平成12年度	311,890台	1,334,838台	621,326台	547,056台	2,815,110台
平成13年度	5,457台	17,263台	10,937台	9,685台	42,342台
平成14年度	5,799台	21,465台	11,979台	11,121台	50,364台

(平成15年7月17日環境省公表資料より)

6. 普及啓発・調査

平成16年度に実施する予定の普及啓発事業、情報提供事業は下記のとおり。

1. パンフレットの作成、配布

家電リサイクル法の仕組み、リサイクル処理工程、実績データ、法の効果等を中心に掲載。また、パソコン、携帯電話、二次電池、自動車バッテリー等の話題性の高い品目のリサイクル状況等について掲載予定。

2. 自治体向け情報提供CD、ビデオの作成、配布

地方自治体等が、使用済み電気電子機器のリサイクル制度についてパンフレットを作成したり、広報紙面上への掲載したり、ホームページを開設すること等を容易にするための関連情報を収録したCD-ROM広報支援ツールを開発、配布予定。

また、地方自治体等における待合室等の庁舎内で放送することにより、家電リサイクル法の内容についてわかりやすくイメージできるようなビデオを作成、配布予定。

3. ホームページの活用

4. 家電リサイクルプラントの見学受入の実施（別紙6-1）

（ご参考）平成15年度に実施した事業

- ①パンフレットの作成、配布（3種類、計37万部）
- ②ホームページの活用
- ③CD-ROM広報支援ツールを開発、自治体へ配布（700部）
- ④ポスターの作成、配布（500部）
- ⑤家電リサイクルプラントの見学受入の実施（別紙6-1）
- ⑥「家電リサイクル法相談窓口」における問い合わせ対応

家電リサイクルプラントにおける見学受入一覧表

	リサイクルプラント名	所在地	受入日 (曜日・時間 等)	最大受 入 可能人数	所要時間	申込先 (電話番号・FAX番号 等)	平成15年度 見学受入 総数(人)
1	(株) 鈴木商会 発寒リサイ クル工場	札幌市西区発寒15条13丁目3番 45号	火・水	座席42 席 立席含	40分～1.5 時間	TEL : 011-676-2770 FAX : 011-676-2773	500
2	北海道エコリサイクルシステ ムズ(株)	北海道苫小牧市字柏原6番269	火・水・木10:00 ～11:30 13:30 ～15:30	50	1 時間	TEL : 0144-53-9307 FAX : 0144-53-1699	1,912
3	(株) エコリサイクル	秋田県大館市花岡町字堂屋敷 30-2	月～金9:30～ 11:00 13:00～ 16:30	30	1 時間	TEL : 0186-47-1001 FAX : 0186-47-1002	2,291
4	東日本リサイクルシステムズ (株)	宮城県栗原郡鶯沢町字南郷南 沢82-2	水・木13:00～ 16:00	40	1 時間	TEL : 0228-57-1015 FAX : 0228-57-1016	1,145
5	(株) 関東エコリサイクル	栃木県下都賀郡大平町富田800	火・木9:30～ 11:30 13:30～ 16:00	25	0.5 時間	TEL : 0282-43-1122 FAX : 0282-43-1115	1,714
6	(株) ハイパーサイクルシステ ムズ	千葉県市川市東浜1-2-4	火・木9:00～ 17:00	40	1.5 時間	TEL : 047-327-5860 FAX : 047-327-5861	2,348
7	東京エコリサイクル(株)	東京都江東区若洲38番	水・木14:00～ 15:00	24	1 時間	TEL : 03-3522-6690 FAX : 03-3522-6688	317
8	(株) テルム	神奈川県横浜市長谷区寛政町 20-1	火曜・木曜 10:00～11:30 13:30～15:00	50	1 時間	TEL : 045-510-6830 FAX : 045-506-7978	5,000
9	J F Eアーバンリサイクル (株)	川崎市川崎区水江町6番1号	火・水・木 10:00～16:00	10	2 時間	TEL : 044-322-1654 FAX : 044-322-1523	1,456
10	(株) 富士エコサイクル	静岡県富士宮市山宮3507番地 19	火・木10:30～ 11:30 13:30～ 14:30 14:30～	20	0.75 時間	TEL : 0544-59-2200 FAX : 0544-59-2202	642
11	グリーンサイクル(株)	愛知県名古屋市中区昭和町13 番地	火～金10:00～ 12:00 13:30～ 16:30	75	1.75～2時 間	TEL : 052-613-5714 FAX : 052-613-5799	1,523
12	関西リサイクルシステムズ (株)	大阪府枚方市春日北町2丁目 28-1	水・木10:00～ 13:00	50	1.5～2時 間	TEL : 072-808-9888 FAX : 072-808-9889	1,747
13	(株) アール・ビー・エヌ	兵庫県姫路市飾磨区中島3059 番地20	火・水・木 10:00～14:00	40	1 時間	TEL : 0792-43-1200 FAX : 0792-43-1202	187
14	(株) 松下エコテクノロジーセ ンター	兵庫県加東郡社町佐保50	水・木・金 10:00～11:30 13:30～15:00	50	1.5 時間 (Q&A含む)	TEL : 0795-42-8570 FAX : 0795-42-8580	8,499
15	平林金属(株) 御津工場	岡山県御津郡御津町大字高津 字常原120-13	月～金 9:30～16:30 (12:00～13:00)	50	1.5 時間	TEL : 0867-24-0505 FAX : 0867-24-9696	1,046
16	西日本家電リサイクル(株)	福岡県北九州市若松区響町1丁 目62番地	火(午前) 金(午前・午 後)	50	1 時間	TEL : 093-752-2881 FAX : 093-752-2883	7,423
17	アクトビーリサイクリング (株)	熊本県水俣市塩浜町278-6	月～金 9:00～17:00	30	1 時間	TEL : 0966-62-3300 FAX : 0966-62-3338	837
18	(株) 拓琉金属	沖縄県浦添市港川495-9	水午後	5	0.5 時間	TEL : 098-876-3548 FAX : 098-876-5849	27
19	(株) 拓琉リサイクル研究セン ター	沖縄県沖縄市登川3513-1	水午後	5	0.5 時間	TEL : 098-876-3548 FAX : 098-876-5849	7
合 計							38,621

7. 3 R 及び環境配慮設計等の進捗

家電リサイクル法の施行に伴い、家電メーカーにおいては、リデュース・リサイクル配慮設計についても製品の設計アセスメントの中で取り組みが進められている。具体的な事例は以下のとおり。

1. リサイクルへの取り組み

家電メーカー等では、リサイクル処理の容易性を高めるため、①ネジ止め箇所の削減、②プラスチック素材の種類の削減、③外しやすいネジ等の開発等に取り組んでいる。

また、経済産業省としては、平成14年度は冷蔵庫の断熱材として使用されているシクロペンタンを含むウレタンの有効利用及び安全処理技術開発を実施し、平成15年度は電気電子機器等の効果的、効率的な3 R設計の促進に向けて、3 R設計がなされているかの定量的な評価を進める上で共通化すべき指標等について検討を行ったところ。

2. 廃家電製品の再商品化への取り組み例

- ブラウン管ガラスを再びブラウン管ガラスの材料に使用
- 再生プラスチックを新商品（エアコン、冷蔵庫、洗濯機）に採用
- 銅、アルミをエアコンの室内機及び室外機の熱交換器に再利用
- 鋳物鉄をエアコン（室外機）のコンプレッサーの鋳物部品に再利用
- 廃洗濯機のPP樹脂製水槽を、新商品の水槽に再生する技術の実用化

3. 有害化学物質等への対応

(1) 有害化学物質（鉛、カドミウム等）

各家電メーカーは、無鉛はんだへの導入、六価クロム、水銀、特定臭素系難燃剤（PBB、PBDE）等有害化学物質の使用禁止について、環境報告書等で具体的な計画を掲載し、積極的に取り組んでいる。

(2) フロン、代替フロンへの対応

平成14年1月からノンフロン冷蔵庫の発売が開始され、現在に至っては数多くの機種が販売されており、ノンフロン冷蔵庫への転換が着実に進展している。

8. 電気冷凍庫の対象追加・フロン対策の強化

平成16年1月7日に特定家庭用機器再商品化法施行令の一部を改正する政令(平成16年1月7日政令第1号)、平成16年3月30日に特定家庭用機器再商品化法施行規則の一部を改正する省令(平成16年 経済産業省・環境省令第2号)が公布され、本政省令は平成16年4月1日から施行。

その改正の概要は、次のとおり。

(1) 家庭用冷蔵庫の断熱材フロン対策

家庭用冷蔵庫の断熱材フロンの回収に必要な密閉型破砕機の導入等が進展しつつあり、概ね安定した操業が可能となってきたことから、フロン類の回収・破壊等を一層進める必要性を踏まえ、家庭用冷蔵庫の断熱材フロンについても、回収・破壊等を義務づけること

(2) 家庭用冷凍庫の取り扱い

家庭用冷凍庫については、素材構成や構造が家庭用冷蔵庫とほぼ同等であることから、家庭用冷蔵庫と同様に再資源化を行うことが可能であり、消費者や販売店から、家電リサイクル法の対象となるか否かとの問い合わせが比較的多く寄せられていたことから、排出量は少ないものの、消費者の混乱回避の観点から、家庭用電気冷凍庫についても家庭用電気冷蔵庫と同一の対象品に加えること

(3) 帳簿記載事項の厳格化

家庭用エアコン及び家庭用冷蔵庫の冷媒フロンの回収・破壊等に関して、帳簿記載義務事項を詳細化し、フロン管理の徹底を図ること

9. 福岡市廃家電不正処理事件への対応等

本年2月、福岡市において、小売業者の委託を受けた収集・運搬業者を通じて回収した廃家電が、適正なリサイクル処理をされず、横流しをされていたことが判明した。

これに伴い、経済産業省では、環境省とともに、当該小売業者に対し立入検査等を実施し、家電リサイクル法に基づく勧告等を行った。また、製造業者等への引渡しの確認について全国の小売業者に対して周知徹底した。

なお、(財)家電製品協会を中心に、5月から家電リサイクル券の運用面の改善等についての検討に着手し、8月に中間的な取りまとめを得たところ。

(事件の経緯)

- 福岡市の(株)ビックカメラ天神店、(株)ヨドバシカメラマルチメディア博多店において、家電リサイクル法に基づき引き取った廃家電の一部が製造業者等に適切に引き渡されていなかったことが判明。
- 経済産業省、環境省で立入検査を実施するとともに、両社から事実関係を聴取。
- その結果、福岡市の両店舗で合計約2,600台が引き渡されておらず、福岡市以外の店舗でも家電リサイクル券の回付が一部未確認であることが判明。

(対応等)

- 3月10日：全国の小売業者に対し家電リサイクル券の管理徹底等について通達
：大規模小売業者30社に対する調査を開始
- 4月9日：(株)ヨドバシカメラに勧告、(株)ビックカメラに嚴重注意
：大規模小売業者30社に対する調査結果を公表
→総発券台数のうち、0.5% (約7.8万台) について回付が未確認
- 5月6日：「家電リサイクル券システム課題等検討会」第1回開催
- 8月3日：(財)家電製品協会において「家電リサイクル券システム課題等検討会」の中間とりまとめを公表

(「家電リサイクル券システム課題等検討会」の中間取りまとめ)

今回の不正処理事件を受け、(財)家電製品協会で、家電リサイクル券の運用面の改善など当面の対策を取りまとめたもの。対応策のポイントは下記の通り。

- ① RKCシステムからの電子情報の提供拡大
- ② 家電リサイクル券仕様の改善
- ③ RKCによる取扱店への警告発信強化
- ④ 指定引取場所の運用改善
- ⑤ RKCによる啓発事業強化